

# 越谷市景観条例 完了(中止)報告に係る添付書類

※中止報告の場合、書類の添付は不要です

添付書類	内容
完了後の写真	建物等の各立面や外構(フェンス、植栽、看板等)の状況が分かるカラー写真 ※提出いただく完成写真により、事前協議や届出の内容と相違がないかを確認します。 内容の確認ができない場合、写真を追加提出いただく場合がございます。
撮影位置及び方向を図示した図面	

※図面等はA4版に折り込み、左綴じとしてください。

必要部数 正本 一部(返却しません)

問合せ先 越谷市役所 都市計画課  
住所 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号  
TEL 048-963-9221 (直通)  
メール toshikei@city.koshigaya.lg.jp